

I. 製造業

- (1) R3年ベースの品目数は**1,809個**→**1,626個**に変更。
- (2) 統計表章上の**産業分類の変更**は、一部の分類について、**細分類→3.5分類へ**。
変更する分野は、繊維4個、木材1個、パルプ1個、窯業2個、鉄鋼1個。
※3.5分類は、産業細分類を統合した表章上の分類。
- (3) **新規品目**は、以下 **13品目をベース**に設定予定。
現在、一部品目について、回答可能性の企業ヒアリングを実施中だが次回研究会までには完了。
「センサーデバイス」「永久磁石」「ワイヤーハーネス」「生理用品」「電動アシスト自転車」「プラスチック製食品容器」「ウェーブプロセス用処理装置の4種類」「複写機の部分品・取付具・附属品の2種類」「フォトレジスト」
※品目名称は仮称

II. 卸小売業

- (1) R3年ベースの品目数は、**現行：194個**（卸104、小90）⇒**変更後 185個**（卸102、小83）
- (2) 統計表章上の**産業分類の変更**は、一部の分類について**細分類→小分類等へ**
卸売業細分類数82個のうち11個（男子服卸売業、米麦卸売業、家庭用電気機械器具卸売業、荒物卸売業など）
小売業細分類数84個のうち5個（卵・鳥肉小売業、荒物小売業、陶磁器・ガラス器小売業など）
※()内は、現行では細分類で表章しているが、今回の変更で細分類から上位の小分類等の表章に変更するもの

III. 鉱業

品目数の変更は以下のとおり。 **※前回研究会からの変更はなし**
現行：36個 ⇒ **変更後 34個**

次回日本標準産業分類改定分（製造業、卸小売業）の生産物分類への整合は、次回研究会までに完了。